

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年3月5日(2025.3.5)

【公開番号】特開2025-23324(P2025-23324A)
 【公開日】令和7年2月14日(2025.2.14)
 【年通号数】公開公報(特許)2025-028
 【出願番号】特願2024-214180(P2024-214180)
 【国際特許分類】
 A 6 1 B 6/46(2024.01)
 【F I】
 A 6 1 B 6/46 5 3 6 P

10

【手続補正書】
 【提出日】令和7年2月25日(2025.2.25)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

20

医用画像の選択を受け付ける選択受付手段と、

前記選択された医用画像の数と検査属性情報とに基づいて、画像処理候補の医用画像を決定する決定手段であって、

前記選択された医用画像の数が1の場合に、前記選択された選択医用画像と、前記選択された医用画像に基づきデータサーバ上の検索により得られる検索医用画像と、を前記画像処理候補の医用画像として決定し、

前記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が同一の検査属性情報を有している場合に、前記検査属性情報に基づいてデータサーバ上から抽出した医用画像群を前記画像処理候補の医用画像として決定し、

30

前記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が異なる検査属性情報を有している場合に、前記選択された複数の医用画像を前記画像処理候補の医用画像として決定する決定手段と、

前記決定された医用画像を用いて、所定の画像処理を実行する画像処理手段と、を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記選択受付部は、前記画像処理候補の医用画像を、基準画像と、前記基準画像と比較する1または複数の医用画像を含む比較画像と、に分類する請求項1に記載の画像処理装置。

40

【請求項3】

前記選択受付部は、前記画像処理候補の医用画像の属性情報として撮像日時に基づき、前記基準画像と前記比較画像とにそれぞれ指定する請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記選択受付部は、前記画像処理候補の医用画像に対して、撮像日時において最も新しい医用画像を前記基準画像に指定する請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記画像処理手段は、差分処理、貼り合わせ処理、位置合わせ処理、融合処理、の少なくともいずれかを前記基準画像と前記比較画像との間の前記所定の画像処理として実行する請求項2に記載の画像処理装置。

50

【請求項 6】

前記決定手段は、記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が異なる検査属性情報を有している場合に、前記データサーバ上の検索は行わずに、前記選択された複数の医用画像を前記画像処理候補の医用画像として決定する請求項1～5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記検査は、D I C O Mのスタディに対応する請求項1～6のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記選択受付手段は、同一の被検体に対応する前記複数の医用画像の選択を受け付け、前記決定手段は、前記同一の被検体に対応して前記画像処理候補の医用画像を決定する請求項1～7のいずれか1項に記載の画像処理装置。

10

【請求項 9】

前記データサーバと通信するインターフェースを備える請求項1～8のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

医用画像の選択を受け付け選択受付工程と、

前記選択された医用画像の数と検査属性情報とに基づいて、画像処理候補の医用画像を決定する決定工程であって、

前記選択された医用画像の数が1の場合に、前記選択された選択医用画像と、前記選択された医用画像に基づきデータサーバ上の検索により得られる検索医用画像と、を前記画像処理候補の医用画像として決定し、

20

前記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が同一の検査属性情報を有している場合に、前記検査属性情報に基づいてデータサーバ上から抽出した医用画像群を前記画像処理候補の医用画像として決定し、

前記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が異なる検査属性情報に有している場合に、前記選択された複数の医用画像を前記画像処理候補の医用画像として決定する決定工程と、

前記決定された画像処理候補の医用画像を用いて、所定の画像処理を実行する画像処理工程と、

30

を有する画像処理装置の制御方法。

【請求項 11】

前記選択受付工程は、前記画像処理候補の医用画像を、基準画像と、前記基準画像と比較する1または複数の医用画像を含む比較画像と、に分類する請求項10に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 12】

前記選択受付工程は、前記画像処理候補の医用画像の属性情報として撮像日時に基づき、前記基準画像と前記比較画像とをそれぞれ指定する請求項11に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 13】

前記選択受付工程は、前記画像処理候補の医用画像に対して、撮像日時において最も新しい医用画像を前記基準画像に指定する請求項11に記載の画像処理装置の制御方法。

40

【請求項 14】

前記画像処理工程は、差分処理、張り合わせ処理、位置合わせ処理、融合処理、の少なくともいずれかを前記基準画像と前記比較画像との間の前記所定の画像処理として実行する請求項10～13のいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 15】

前記決定工程は、記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が異なる検査属性情報を有している場合に、前記データサーバ上の検索は行わずに、前記選択された複数の医用画像を前記画像処理候補の医用画像として決定する請求項1

50

0 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 16】

前記検査は、DICOMのスタディに対応する請求項10～15のいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 17】

前記選択受付手段は、同一の被検体に対応する前記複数の医用画像の選択を受け付け、前記決定手段は、前記同一の被検体に対応して前記画像処理候補の医用画像を決定する請求項10～16のいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 18】

前記決定工程は、前記データサーバに対して所定のインターフェースを介して検索を実行させる請求項10～17のいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

10

【請求項 19】

請求項10～18のいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法の各工程をコンピュータ上で実行するプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

20

本発明の実施形態に係る画像処理装置は、医用画像の選択を受け付ける選択受付手段と、前記選択された医用画像の数と検査属性情報とに基づいて、画像処理候補の医用画像を決定する決定手段であって、前記選択された医用画像の数が1の場合に、前記選択された選択医用画像と、前記選択された医用画像に基づきデータサーバ上の検索により得られる検索医用画像と、を前記画像処理候補の医用画像として決定し、前記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が同一の検査属性情報を有している場合に、前記検査属性情報に基づいてデータサーバ上から抽出した医用画像群を前記画像処理候補の医用画像として決定し、前記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が異なる検査属性情報に有している場合に、前記選択された複数の医用画像を前記画像処理候補の医用画像として決定する決定手段と、前記決定された医用画像を用いて、所定の画像処理を実行する画像処理手段と、を有することを特徴とする。

30

また、本発明の実施形態に係る画像処理装置の制御方法は、医用画像の選択を受け付け選択受付工程と、前記選択された医用画像の数と検査属性情報とに基づいて、画像処理候補の医用画像を決定する決定工程であって、前記選択された医用画像の数が1の場合に、前記選択された選択医用画像と、前記選択された医用画像に基づきデータサーバ上の検索により得られる検索医用画像と、を前記画像処理候補の医用画像として決定し、前記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が同一の検査属性情報を有している場合に、前記検査属性情報に基づいてデータサーバ上から抽出した医用画像群を前記画像処理候補の医用画像として決定し、前記選択された医用画像の数が2以上であって前記選択された2以上の医用画像が異なる検査属性情報に有している場合に、前記選択された複数の医用画像を前記画像処理候補の医用画像として決定する決定工程と、前記決定された画像処理候補の医用画像を用いて、所定の画像処理を実行する画像処理工程と、を有する。

40